（2013 年 8 月 13 日、訴訟名称を「モンスター」から「原発メーカー訴訟」に変更しました）

Rock'n' Lawyer

島弁護士は、伝説的なロックンロールバンド　the JUMPS のリードボーカリストでもあります。

「原発メーカー訴訟」

原告団 弁護士の見解　Vol. 1

「原発メーカー訴訟」の会では、2013 年 11 月、福島第一の原発メーカー3 社を相手取った訴状を、東京地裁に提出します。

その概要は別のパンフレットまたは NNAA のウェブサイト（下記）をご覧ください。法律理論的には、どのような論点があるのでしょうか？それを、原告団長の島 昭宏弁護士に、第 1 回として、根本的な問題について解説していただきます。

2011 年 3 月 11 日に発生した福島第 1 原発の水素爆発を伴う巨大事故は、かつて我々が経験したことがない規模で放射線被害を拡大させ、世界中の人々を震撼させた。そして現在、東京電力に対し数多くの損害賠償請求訴訟が提起されている。

しかし、自動車の排気ガスによる喘息被害に対して、運転手や所有者以上にメーカーが賠償責任を問われるように、原発事故被害については、電力会社だけではなく、原発メーカーも当然に責任を追及されるべきである。　ところが、メーカーはこれまでほとんど非難の対象とさえされていない。その原因は、原子力損害賠償法が電力会社のみに責任を集中させる制度を採用しているためだ。

しかも、原発メーカーは、これをいいことに、今では海外への輸出によってさらなる利益拡大を図っている。責任集中制度はまさに原子力産業保護を優先する不合理な構造を作り出しているのである。ここには、いかなる正義も存在しない。

我々はこのような極めて不合理な原子力産業保護構造の修正を迫るために、本訴訟を提起することとした。

「原発メーカー訴訟」の会では、今後も 島 弁護士による見解を紹介してゆきます。

島 昭宏（しま あきひろ）弁護士は、東京都中央区築地の「アーライツ法律事務所」の主宰です。

〒 166-0003　杉並区高円寺南 1-18-14　高南レジデンス 102

[FAX] +81-3-6765-3977　　e-mail：ermite@jcom.home.ne.jp

[日本語ウェブサイト]　http://ermite.just-size.net/makersosho/

[英語ウェブサイト]　http://ermite.just-size.net/nucleare/

[Facebook グループ]　http://www.facebook.com/groups/nonukesasia/

原発メーカー訴訟」の会